

諫早市教育委員会議事録
令和４年第４回（３月定例）

令和4年第4回（3月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和4年3月28日（月）
14時00分～16時00分
- 2 場 所 諫早市役所 8階 8－2会議室
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 宮本 峻光
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 高柳 浩二
教育総務課長 江頭 大一
学校教育課長 有谷 孝彦
生涯学習課長 諸岡 昌史
- 5 議題
報告第3号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員の
任免について）
議案第4号 諫早市教育委員会職員の任免について
議案第5号 諫早市教育委員会の事務局の組織に関する規則及び
諫早市教育委員会公印規則の一部を改正する等の
規則
議案第6号 諫早市就学援助規則の一部を改正する規則
議案第7号 諫早市修習館の管理運営に関する規則の一部を改正
する規則
議案第8号 諫早市学校運営協議会委員の委嘱について

14時00分開会

議事録署名人の指名

宮本委員と原田委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

報告第3号、議案第4号及び議案第8号については人事案件であるため非公開

議事録の承認

令和4年第2回（2月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

令和4年第3回（2月臨時）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

令和4年第2回（3月）諫早市議会について

3月の諫早市議会の報告であるが、今回質問をされた12名の全議員から何らかの形で教育関係の質問があり答弁を行った。

まず、1日目の森多久男議員の教育委員会の新しい組織、学校改革準備室の業務についてということで、その経過や取り組み、児童生徒数の変化についての質問であった。

この学校改革準備室については、3日目の相浦議員、最後の森和明議員からも質問があった。今年の4月1日から学校改革準備室を設ける。その経過であるが、一方では大規模校に行く子もいれば、一方では1クラス3、4人の小規模校に行く子がおり、教育格差が

生じている。すべての学校で学びの質が保証されていることが大事であるが、小規模校では集団生活もままならないといったことがあるし、多い学校では教室が手狭になっているということもある。従って、今後は適正規模・適正配置を行っていく必要があるため、学校改革準備室を設置し考えていくと回答した。

もう一つ、質問の中に「いつするのか、どのようにしてするのか」という内容があった。具体的な目標時期は言わなかったのだが、学校改革準備室でじっくりと他市の事例や、統廃合、義務教育学校、小中一貫校などについて研究を行い、良い部分を採用していく必要があると思っている。研究、検討はじっくり、しかし決まったらスピードを上げていくことも伝えた。

また、色々な角度から検討を行うのだが、「何もしなければ、何も動かなければ、何も変わることもなく発展性ありません。保護者の方や、地域の皆さん、市民の代表者である議員の皆さんのお考えをお聞きしながら、ご協力をいただきながら、教育委員会の中でしっかりと研究し、取り組んで参るとともに、私の集大成として全力投球いたします。」と回答した。

次に、森多久男議員の地域運営学校の実施状況と取り組みについての質問であるが、コミュニティスクールと学校支援会議で、現在、諫早市はほとんどが学校支援会議であるが、文部科学省が進めているのはコミュニティスクールであり、この4月から小学校が3校、中学校が2校がコミュニティスクールを希望し動いている。どちらも地域に根差した学校づくり、地域とともにある学校づくりをしていくということであり、私たちもどちらが良いということではなく、どちらにしても地域と学校が一体となって進めていかなければいけないと回答した。

同じく森議員からの中学校の制服についての質問であるが、西諫早中学校がモデル校となって先行して見直しを行っている。女子生徒のスラックスの導入を令和5年度から予定している。西諫早中学校以外の学校もすべての学校において、制服を見直すという動きがある。この動きは諫早市内だけではなく全国的な傾向であり、制服業者も高くならないように今までと同じ価格にするような工夫をされている。見直しを決めるのは学校で決めていただくことになるので、私たちも学校の動きを見守っていき、何かあれば手助けしていきたいと回答した。

次に、並川議員から給食費の無償化について質問があった。給食の無償化は市長の公約なので実現できるよう考慮しながら進めていかなければならないが、予算ベースでみると約4億4千万円が新たに

必要になる。これが単年度だけでなく、ずっと必要となる。そして、無償化を始めると止めることができなくなってしまう。そう考えると財源が一番重要であり、財源を考慮しての方法別で言うと、小学生のみや、中学生のみ、他市世帯の第3子以降という方法もある。また、地域限定で過疎地域だけを無償化してはどうかという意見もある。子育て支援の施策として一過性のものでなく、持続可能なものとしていきたいので関係部局と連携を取りながら検討を重ねていくと答弁を行った。

それから、湯田議員から千々石ミゲルの発掘調査等についての質問があった。発掘結果についてはまだ良く分かっていない。今、壱岐の方で人骨や釘などの鑑定作業が行われている。3月末にその報告書ができる予定であったが、4月にずれ込むことになっている。実際にどうなのかが今のところ分からず、予断を許さない状況であるとの答弁を行った。

もし、本当に千々石ミゲルとなった場合に世界遺産に登録できないのかとの質問もあったが、世界遺産への登録は無理と言われており、日本遺産あたりになるのでは思うが、まだ分からないところであると回答した。

同じく、湯田議員のオーガニック等の給食の問題についての質問である。有機野菜を使った給食は大変好ましいと思うが、実現するためには解決すべき様々な問題がある。関係部局と研究して参りたいと答弁を行った。

ただし、給食費の値上げが喫緊の課題である。今、物価が上がっており、4月1日から上がるという話がある。物価が上がった分を今の給食費で賄おうとすると、給食の質を落とすか、若しくは一品減らすかとなりどちらも厳しい。従って、来年度の大きな課題になるのではないだろうかと思う。また、給食費の無償化、給食費の値上げと給食費関連でいうと、令和5年度から給食費を公会計化するように動いており、準備を行っているところである。そうすると学校で集めなくていいようになり、働き方改革にもなる。給食費も税金や保険料と同じように市で徴収するようになる。

次に、青山議員から諫早市の奨学金の貸付に関する質問があった。諫早市奨学金の貸付状況については、貸し付け対象者が現在83人おり、2,452万円の貸付を行っている。償還状況は94.56%と高い償還率を示している。それと関連して、小児科医を対象とした給付型奨学金などはないのかという質問があったが、小児科医に限定したものはないのだが、離島へき地医療で従事する人が対象となる県の奨学金があり、専門医師確保対策の資金貸与制度等も

実施されている旨回答した。

次に、福田議員からは西諫早公民館の利用状況についての質問があり、西諫早公民館の耐震診断の結果はどうだったのかということや、駐車台数を最低限台数は確保する必要があるかどうかとの内容であった。西諫早公民館については、真津山出張との兼ね合いもあり、少し離れたところに駐車場があり、およそ140台分がある。雨の日や高齢者、小さな子どもにとってどうなのかということで、全体的な見直し、建て替えも含めて検討するよう回答した。

永尾議員のGIGAスクールについての質問では、インターネット通信速度が遅くなると聞いたが大丈夫なのかと聞かれたが、子ども達全員が一度にインターネットに繋がると遅くなるが、大型提示装置を使えば心配することはないと答弁を行った。

また、永尾議員からは、タブレットは小学校1年生の時に新しいものを配付して6年間同じものを使った後、卒業時に返却してその端末を次の新入生に配付すると聞いているが、バッテリーの劣化などは大丈夫なのかという質問があった。

ほとんどのメーカーが令和8年に端末の更新時期が来る。従って、いつまでも同じ端末というわけではない。また、タブレット導入は諫早市だけではなく日本全国で行っていることなので、問題になる前に対応されるのではとの回答を行った。今後、端末代の負担は各自負担になることもあるかもしれないが、今が令和4年なので、今後国の対応策が出てくると思う。

同じく永尾議員から古くなっている跳び箱とかマットの質問があった。学校の予算で計画的に購入をお願いしていると答弁した。

永尾議員は、部活動は今後どのような動きになるのかという質問もされた。スポーツ庁にも動きがあるようだが、難しい問題であるとの回答を行った。将来的には地域の指導者が担い、学校の先生から離れていくのかなと思うが、個人的な意見としては、学校の先生方が一生懸命されているという側面も無視してはいけないのではないかという感じもしている。学校対抗であって欲しいと思うが、子ども達の数がどんどん減っているので、チームが組めないという状況に拍車がかかっている気がする。

次に、中野議員から女子トイレに生理用品を置いてはどうか、もっと保護者や児童生徒の声を聞く必要があるのではないかという質問があり、児童生徒や保護者の声を聞く機会を作っていきたいと答弁を行った。ただし、県教委は高校に生理用品を置くというようにされており、県や他市の状況を見ながら行っていきたいと考えている。

松永議員からは教員は足りているのかという質問があったが、基本的には足りている。ただし、産休や育休、加配（法定の定員は足りているが、その学校ごとにある少人数加配や生徒指導加配など）を配置しようとしたときに足りていない。つまり決まった数はたりているのだが、少しプラスアルファしようとした時に先生の数足りない。育休・産休を取られる際の代わりの先生を探すのが大変という状況であると回答した。

岩竹議員から、ゲーム依存症はどうかという質問があったが、ゲーム依存症についての調査はしていないのだが、ゲーム要因の不登校は小学校が８名、中学校は３６名いる。ゲーム依存の問題は子供だけの問題ではない。大人もゲーム依存で大きな問題になっており、世界中でも問題になっているところである旨回答した。

次に、中村議員から郷土資料はどのようにしているのかとの質問があった。例えば古文書、諫早家文書などがあるが、現在、諫早家文書は８６６点ある中で２５０点が解読されている。達筆で書かれたものを解読する作業も大変である。今のペースで行くとあと１０数年かかると言われている。これは８人の方でされているが、紙の劣化等もあるのでＡＩ化、デジタル化への取り組みについて、諫早図書館でも今後の一番の課題になるではないかと回答した。

以上が、３月議会の概略である。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

令和５年度から給食費を公会計化するということがあったが、保険料と同じように家庭の収入に応じて徴収しないとなるのか。今、徴収する、しないを学校で先生たちがしているのが問題になっていると聞く。

[教育総務課長]

保護者と市が直接やり取りすることになる。ただ、まずは口座振替の方法により払っていただくよう考えており、最初に全世帯にその申込書用紙を、学校を通じて配るよう考えている。その後の色々なやり取りについては学校を通さずに市と保護者が直接やり取りすることになる。

[委員]

そうすると減免措置ということもあり得ると思うが、それも学校で行われることはなくて、家庭と市との事務的なやり取りということなのか。学校で給食費を集める時に持ってこない世帯は、それが子どもにとってプレッシャーとなっているという話を聞く。そうい

うことがなくなると学校の先生もいらない気を使わなくてもいいし、請求してもなかなか持ってこない世帯に先生達がものすごく苦勞するということもなくなるのか。

[教育総務課長]

家庭と市のやり取りになり、なくなることになる。

[委員]

是非早く進めてほしい。

[教育次長]

給食費の公会計化というのは、もともと文科省の方で教職員の働き方改革の一環として、学校でお金を徴収するという業務自体が、本来は先生がする業務ではないのではないか、というところから始まっている。諫早市も令和5年度から導入に向けて準備をしている。また、言われたように経済的に厳しい家庭にはお金は入っていない空の封筒を出してもらうなど工夫をしている学校もあるが、教職員にとっては気を使わないといけないし、納めていただけないところには自宅に伺ってお願いしないといけないという業務もある。だが、今度は市の公金として市が徴収を行うので、市職員がそういった業務を行うということになる。

[教育長]

徴収が心配な点がある。今は学校が集めているから、納めているかもしれないが、今度は市が徴収するので納付意識が下がることが考えられるのではないか。

[教育総務課長]

これは他の公金も同じであるが、どうしても支払わない方も中にはいらっしゃる。払えるのに払わない方、どうしても生活が厳しくて少し待ってほしいと言われる方、色々なご家庭の事情があったり、そうでなかったりケースも色々だと思う。払えるのに払わない家庭に対しては、厳しく対応していく必要があるのではないかと考えている。

[委員]

払える能力はあるのに払わないという人は、医療保険でも多くいて市では把握しているだろうから払うものは払ってもらう。それで先ほどの物価の上昇の話で、給食の質を落としたり一品減らしたりということがあったが、それは間違いで成長期の子どもはきちんと成長させていくための給食であろうから、少々予算をオーバーしてもきちんとしたものを提供してほしい。あとはしっかりと予算を確保して行ってほしい。是非、よろしくお願いしたい。

[委員]

まず、学校改革準備室の統廃合に関することであるが、先ほど教育長の方から、子どもの学びに関すること、先生たちの負担に関すること、育ちに関することなどをじっくり検討しながらと説明していただいたが、それら以外に、例えば維持管理など、他にじっくり検討する視点が具体的にあれば教えてほしい。

あと給食費のことであるが、私もPTA会長の時にPTA会費を払ってくれないところに何回も伺ってとても苦勞をしたので、ありがたいと思う反面、そういうことを市の職員がすると思うと大変だろうなと思うがいかがか。

最後の3点目であるが、生理用品のトイレへの設置ということで、県教委で高校はされるということであったが、小学校、中学校になると、養護の先生が忙しい中補充しにいけないといけなくなるかもしれないし、予算の問題も出てくると思う。もし分かれば県教委は1学校当たりどのくらいの予算を組んで設置しようとしているのか。小中学校でする場合はどのくらいの予算が必要なのか教えてほしい。

[教育長]

1点目の学校の統廃合であるが、学校も年次的にいろいろな修理とか設備の更新とかしているが、そういうものも含めて今後統廃合したらどのようにするのか、使われなくなった校舎をどのように維持管理又は利用していくのかなども一緒に考えていかなければいけないと思っている。また、もし統廃合となったら子どもたちの通学の足をどのようにするのか、地域のコミュニティをどうするのかなど、色々複雑な要素があるので、そういうことも一緒に考えながら、知恵を絞りながら進めていかないといけないのではないかなと思う。

[教育総務課]

2点目の給食費については、確かに1業務が新規に増えることになるので、令和5年度の本格実施に向けて令和4年度はその準備経費を予算に計上しているが、人的配置についてもお願いしており、心配なところもあるがしっかりと進めていきたいと思う。

[学校教育課長]

3点目の生理用品についてであるが、令和4年度の高校の予算については、まだ詳しくは調べていない。小・中学校の方であるが、現在、生理用品を購入する予算を各学校5千円設けており、それで購入しストックして使っている。それで足りないことは今のところなかった。ただ、今年度県教委から配布されたものもあるので、設置してみて減る数を勘案しながら、次年度の予算に反映させていければと考えている。

[委員]

部活動のことであるが、学校活動とクラブ活動と2つあると思う。中体連では既にどちらの参加も認めている競技もあり、徐々に増えていると思う。学校の先生の働き方改革をする面においても、教員として指導するというよりは、自分が住んでいる地域のコーチとしての立場で指導する者もあり、立場を変えると指導も楽になるし負担感も減るのではないかと思う。小学校にしても、中学校にしても、色々な競技大会を学校単位での参加でもいいし、クラブ単位の参加でもいいとしていくと、その問題はスムーズに解決できるのではないかと思っている。もし教育委員会がその指針を示す立場になるのであれば、そういった内容で指針を出していただければと思う。

[教育長]

今のことについては、将来的には学校の先生も含めた指導者の登録制度というような方向になるのではないかと思う。中学校でも部活動はチームが組めないため減少傾向にある。特に、サッカーや野球といったものは統合チームで中体連に参加しているところがある。

一方では、学校を離れた公式のクラブチームというものがある。将来的に登録制度になっていくのではないかと思う。

[委員]

ヤングケアラーの質問があっていたが、その調査結果はどうであったのか。

[学校教育課]

県内の小学校で71名、中学校で89名。小学校は0.1%、中学校は0.3%という数字が出てきている。また、諫早市は外部機関への相談が必要なヤングケアラーは、小学校が5名、中学校が1名の6名。相談等の対応が不要だけでもヤングケアラーと思われる児童生徒が、小学校が2名、中学校が12名の14名である。合計すると小学校7名と中学校13名の20名である。

[委員]

娘の卒業式があつたが、来ていなかった子がいて、娘に聞くとヤングケアラーではないかという話であつた。やっぱり身近にあることだと思った。何かしら救いの手ができないのかと胸が痛んだ。

[委員]

岩竹議員のゲーム依存症についてであるが、小学校8名、中学校36名いるということで、PTAでもゲーム依存症の話になるが、もっといえるように感じる。ゲーム依存症の定義みたいなものはあるのか。学校にいけないという子どもの数なのか。

[委員]

依存症の定義というのは8項目あるが、今、依存症よりも依存的傾向が非常に問題になっていて、“症”になると病気なので入院措置などがあるレベルになる。でも、その手前の依存的傾向というのは、自分でコントロールができない、学校には行けているが宿題はしない、何も手につかないなど、その数が非常に多くなってきており、交友関係の問題を起こしたり、学習障害につながったりなどがある。最近思うのが、ゲームとかユーチューブとかコントロールができないというより、早く寝ない、朝起きない、ご飯食べないなど自己コントロール、生活習慣がきちんとできていない。生活習慣をきちんと身に着けることができないことと、ゲームの依存傾向というのは同じジャンルに属する問題なので、ゲーム依存と併せて全般的なものを親子で見直していかないと難しいと思う。ゲーム依存と言ってしまうと親は視野がすごく狭くなってしまって、取り上げる、喧嘩する、引き籠るみたいなことになってしまうので、生活習慣を身に着けさせるという枠の中で考えていくと、ちょっと時間はかかるが上手くいくと思う。

幼稚園など未就学児の時にゲーム依存の子ども達がとても多いので、「早寝・早起き・朝ごはん」が身に着いていないまま就学してしまい、小学校に入った段階で先生方が座ってられない子どもたちに手がかってしまう。黒板を見ることができない、ノートを見ることができない、書くことができないため、そういうところから指導しないといけない。働き方改革と逆行しており、先生たちの負担が増えているのではないか。

[委員]

依存症というと、タバコやお酒、麻薬などがある。そういうものと同じで、依存症となると生涯きっちりと治ることはかなり難しい。だから、依存症になる前の段階で治療する。小学生で始まるならば、幼稚園、保育園、もっと極端に言うと新生児の時から、スマホを見せて育児をしないなどしていかなければ、症状が出てきてから元に戻るのにはかなり難しい。

《議題》

議案第5号 諫早市教育委員会の事務局の組織に関する規則及び諫早市教育委員会公印規則の一部を改正する等の規則について

教育総務課長 説明

《教育総務課長の説明に対する質問・意見》

質問・意見なし

議案第 6 号 諫早市就学援助規則の一部を改正する規則について

学校教育課長 説明

《学校教育課長の説明に対する質問・意見》

[委員]

諫早市立小中学校と国公立小中学校の通信費は、同じような金額になるのか。

[学校教育課長]

同じである。国の基準に基づいて一律で援助を行っている。

議案第 7 号 諫早修習館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

生涯学習課長 説明

《生涯学習課長の説明に対する質問・意見》

質問・意見なし

《教育長の報告》

教育委員会委員候補者について

来月 4 月 27 日で現在の宮本委員が任期満了となられる。その後任ということで、小野靖彦さんを新たな教育委員として、先日開催された 3 月定例市議会の方で議会の同意をいただいたところである。

《教育総務課長の報告》

- 1 令和 4 年度 諫早市教育施策について
- 2 令和 4 年度 各課の主な仕事について

《教育総務課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

資料 8 ページの最後の自主学習活動からというところであるが、

地域活動へPTA活動の場を広げるきっかけ作りとして、小学校や中学校で行うクラスレクリエーションであったり、各部で講師を見つけたりする時に公民館で講師をされている方の一覧表があれば、こういう講師がいるとPTAからでも繋ぐことができる。クラス役員になったけど何をしたいかわからない方もいるので、是非橋渡しをしていただければありがたいと思う。

[生涯学習課長]

公民館の講座をしていただける講師の情報を連携して活用していただけるように、情報提供させていただきたい。

[委員]

図書館サービスの充実というところで、レファレンスサービスとあるが、どのような内容なのか。

[生涯学習課長]

色々な調べ物を図書館でされる時に、本などの探し物を支援するサービスである。

[委員]

諫早家文書の保存と活用であるが、先ほど教育長がデジタル化の話がされていたが、デジタル化も大事であるが、本物をそのまま残すということも非常に大事である。文書の破れたところを直す専門家は、前より綺麗に直すこともできるようだ。諫早にそういう専門家がいて、修復をお願いされているのか。

[生涯学習課長]

絵画を修復する専門家の方は、諫早にいるようだ。しかし、文書の修復を専門にする方がいらっしゃるかどうかは把握できていない。文書については、図書館の貴重書庫に中性紙に包んだうえで大切に保管をし、傷みが進行しないようにしているが、どうしても修復が必要なものについては、今後検討していく必要があると思う。

[委員]

文書などはここ十年、二十年の内に綺麗にして読めるようにしておかないと、あと十年、二十年経った時には解読できる人が存在するかどうか分らなくなる。解読できていれば資料として使える。大事なもので見落としてしまう物もあると思うので、修復の専門家も育ててもらいたいと思う。

[委員]

学校支援会議であるが、地域の交流促進で、学校側とすれば地域の方にお世話になって、地域と一緒に盛り上ることがあるのだが、実際、地域であるイベント、細かいところと言うと川掃除があった場合に、学校の先生方が来ているのかといえ来ていない。

地域の学校の周りである清掃も、その辺に住んでいらっしゃって学校で働いていた先生が来ないというのはずっと前からである。これは市役所職員も同じで、出てこない人が多い。役職をもっている人は全く来ない。地域、地域と言いながら、言葉だけで上滑りしているような感じをずっと持っている。実情そういうことがあっていることを頭に入れておいてほしい。

[学校教育課長]

学校の職員には、自分の居住区でのそういう活動には率先して参加するように、ただし、自分が勤務する学校と同じ日にあった場合には、居住区の方に参加してもらうような話をしている。

[委員]

部活を担任している先生方は、ほとんど土日がない。土日の休みの日になると、部活の指導や遠くに引率していくことが多く、前日夜遅く帰ってきたのでゆっくり寝たいという人もいる。そういう方たちは、参加したい気持ちがあっても出られない方がいるということも汲み置いていただければと思う。

[委員]

例えば学校の親子草刈りとかいう時に、子ども、保護者は出る、先生方はあまり来ない。先生方の中には、仕事ですかと言われる方もいる。仕事ではないが来て下さいとなると仕事になる。先生方の働き方改革と繋がり、とっても難しい両輪だなと感じる。コミュニティスクールが叫ばれている頃から文科省が2つを同時に言っているので、どういうバランスで先生方は動けばいいのか難しいと思う。

[委員]

私の経験での話になるが、医者は勤務時間数というものが定められていない。緊急の要請があった時には、自分自身に身体的な問題があるとか、他に重要な用事があるとかいう以外は必ず応じないといけない。そのため大学病院にいる時は1円たりとも超過勤務手当はつかなかった。ところが最近働き方改革が言われるようになって、超過勤務が付くようになった。そうすると病院側は仕事がないときは早く帰れと言ってくる。大学病院にいる時は、臨床の仕事をするだけではなく研究も仕事の一つであり、それを始めるときりがない。でも、仕事なのに1円もつかない。だから持って帰ってしないといけない。学校の先生もそういう立場で、働き方改革がきちんとできておらず、狭間でかなり迷っておられると思う。目先の出てくる、出てこないよりも、働き方改革をしっかりと作ってもらって、いかに浸透させるかというのが、私は先でなかろうかと思う。

《非公開議事》

報告第3号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員の任免について）

教育総務課長 説明

削除

了承

議案第4号 諫早市教育委員会職員の任免について

教育総務課長 説明

削除

原案可決

議案第8号 諫早市学校運営協議会委員の委嘱について

学校教育課長 説明

削除

原案可決

その他

教育総務課長

4月定例教育委員会の日程について説明

宮本委員

新型コロナウイルス感染症について説明

教育委員会職員新任者・退任者 挨拶

16時00分閉会